

◆成長分野進出枠（通常類型）における市場縮小要件の対象となる地域の一覧

下表に記載する地域で事業を実施しており、地域における基幹大企業又はその子会社等との直接取引額が売上高の10%以上を占める事業者が成長分野進出枠（通常類型）に申請する場合には、「市場縮小要件を満たすことの説明書（基幹大企業撤退）」（様式任意）を担当部署へ提出しその確認を受けたうえで、応募申請する際に添付資料としてご提出ください。

要件を満たすことについて示した地域

管理番号	市区町村名	地域における基幹大企業	担当部署	電話番号
1	呉市	日本製鉄株式会社	呉市産業部商工振興課	0823-25-3308
2	有田市	ENEOS 株式会社（和歌山製油所）	有田市経済建設部産業振興課	0737-22-3624
3	名寄市	王子マテリア株式会社（名寄工場）	名寄市経済部産業振興室産業振興課	01654-3-2111